

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名：一般国道163号 精華拡幅		事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 近畿地方整備局
起終点：自：京都府相楽郡精華町柘榴 至：京都府相楽郡木津町相楽		延長	4.2km
事業概要： 国道163号は、大阪府大阪市を起点に奈良県北部、京都府南部を横断し、三重県津市に至る延長約120kmの主要幹線道路である。このうち大阪府門真市～京都府相楽郡木津町間の約20kmは、地域高規格道路の「学研都市連絡道路」として、関西文化学術研究都市と大阪市および関西国際空港や重要港湾を最短距離で結ぶ重要な役割を担っている。 精華拡幅は、国道163号の精華町から木津町にかけての交通混雑を緩和し交通の安全を確保するとともに、関西文化学術研究都市へのアクセス性の向上や沿線地域の活性化を目的とした事業である。			
H 2年度事業化	S56年度 L=0.9km S57年度 L=4.2km 都市計画決定 (S57年度 L=0.9km変更)	H 12年度用地着手	工事 未着手
全体事業費	約180億円	事業進捗率	2% 供用済延長 - km
計画交通量	32,100台/日		
費用対効果 分析結果	B/C：(事業全体) 3.2 (残事業) 3.3	総費用：(残事業)/(事業全体) 135/141億円 （事業費：119/125億円 維持管理費：16/16億円）	総便益：(残事業)/(事業全体) 452/452億円 （走行時間短縮便益：429/429億円 走行費用減少便益：14/14億円 交通事故減少便益：9/9億円） 基準年：平成16年
感度分析の結果：残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.5(交通量+10%) B/C=2.8(交通量-10%) 事業費変動：B/C=2.9(事業費+10%) B/C=3.5(事業費-10%)			
事業の効果等： 円滑なモビリティの確保（現道における年間渋滞損失時間及び旅行速度の改善が期待される） 個性ある地域の形成（関西文化学術研究都市の開発を支援する） 他6項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見： 精華拡幅は、国道163号の精華町から木津町にかけての交通混雑を緩和し交通の安全を確保するとともに、沿線地域の活性化等に重要な役割を果たすことが期待されており、大阪府四条畷市をはじめとする関係2市2町の首長で構成される、一般国道163号整備促進期成同盟会より早期整備の要望（平成16年12月）を受けている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等： 関西文化学術研究都市の開発に伴い、精華町柘榴付近における交通渋滞は深刻化している。			
事業の進捗状況、残事業の内容等： 現計画に基づき必要な都市計画変更手続きを進めるため、関係機関（京都府、精華町、公安委員会）と協議を進める。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等： 国道163号については、渋滞がかなり著しい大阪府（四条畷市）側から順次整備を進めており、精華拡幅についても現計画に基づき必要な手続きを行い、平成20年代半ばの供用を目途に事業を推進していく予定である。			
施設の構造や工法の変更等： 地域高規格道路の構造要件緩和を計画に適用し、コスト縮減をはかっている。			
対応方針	事業継続		
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図	(別紙参照)		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものである。

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
 担当課長名：鈴木 克宗

事業名：一般国道163号 精華拡幅	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 近畿地方整備局
起終点：自：京都府相楽郡精華町柘榴 至：京都府相楽郡木津町相楽	延長：4.2 km	

